

平成 26 年度 奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会
第 1 回奄美ワーキンググループ
議事概要（質問、助言及び要請事項等）

- <日 時> 平成 26 年 11 月 8 日（土） 13：00～15：30
<場 所> 天城町役場 4F ユイの里ホール
<出席者> 米田座長、石田委員、田中委員、土屋委員、福田委員、宮本委員、山田委員
（欠席：太田委員、服部委員。事務局関係者は省略）
<議 事> 1．奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会での検討経緯等について
2．奄美・琉球世界自然遺産管理計画構成案について
3．奄美大島・徳之島の遺産価値の保全上の課題と取組について
4．その他

<概 要>

議題 1．奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会での検討経緯等について

- ・ 奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会における検討経緯や、今後の検討体制について、事務局より説明を行った。

議題 2．奄美・琉球世界自然遺産管理計画構成案について

- ・ 既存の世界遺産地域における管理計画の概要を紹介した上で、奄美・琉球における管理計画の目次及び構成案について、事務局より説明を行った。

委員質問、助言及び要請事項等

- ・ 資料 2-2-1「5．管理方策」の部分について、各地域個別の内容の前に、4 地域を一つに捉えた観点での記述が必要ではないか。
資料 2-2-1「4．管理の目標及び基本方針」で全体について記述する。また、「6．管理の実施体制 1）包括的な管理体制の確保」においても 4 地域を一体的に捉えた包括的管理に記述する。
- ・ 資料 2-2-3「1．はじめに」について、なぜこの地域に固有種が多いのかという重要な点が抜けている。地理・歴史の位置づけを最初に記述する必要がある。4 地域のグラデーションもあるはずである。
「はじめに」に記載する方向で検討する。
- ・ 資料 2-2-3「6．管理の実施体制」の中で地域連絡会議の設置し、科学委員会を合わせて設置とあるが、順番が間違っているのではないか。

記述を見直したい。

- 資料 2-2-3 「4-2)-(2)外来種による影響の排除」の記述にある侵略的外来種という言葉は IUCN において定義されているものを指すのか、それとも、環境省の特定外来生物を指すのか。厳密に用語を定義してほしい。
特定外来生物に特化した記述ではなく、もう少し広く捉えている。定義については今後記述を見直したい。
- 資料 2-2-3 「7. おわりに」の記述は野心的で良いと思うが、参加型の取組は実際にどのような方法で実施するのか。より具体的な参加・協働の仕組みや手段を示せると良い。
資料 2-2-3 「4-2)-(5)地域社会の参加と協働による保全管理と持続的な地域社会の発展への寄与」に案として推薦地周辺の地域で自然と共生してきた文化・知恵を積極的に取り入れながら保全するという内容を記載しているが、地域ごとに具体的取組みが記載できると良いと考えている。
- 新しいモデルには是非取り組んでほしいが、保護管理の責任は国にある。国がどこまで担うのか、住民参加を安易なアウトソースとするのではなく、適切な役割分担の仕組みとして協定や覚書等を導入するなどといった具体的手段を明らかにする必要がある。
- 侵略的外来種という言葉は気になる。園芸種の逸出、希少種と外来種の交雑など、本土では起こらないような現象も予想される。特定外来生物に決めて対応するのではなく、より幅広い外来種を対象として欲しい。外来種の侵入・拡散は季節消長が激しいので頻繁なモニタリングも必要である。
- 資料 2-2-3 「4-2)-(4)遺産価値の保全と持続可能な利用との両立」について、研究利用に触れなくて良いのか。世界遺産に登録されると、国内だけではなく、海外からも要望があると予想される。観光だけでなく、教育的利用という面も考慮した持続的な利用が必要ではないか。島外から来る人に対する教育はもちろん、島内住民への啓発も必要である。
- 沢の利用、クライミング、サイクリング等、新しいアウトドアスポーツに関してはニーズが高まる可能性があることから、エコツーリズムだけでなく、教育、研究、スポーツ等の各種ツーリズムに柔軟に対応できる仕組みがあると良い。また、適切な利用のルールも必要である。

- 資料 2-2-4「4-3)適切な情報の共有・発信・活用」とあり、情報共有は非常に大事だと思うが、具体的な方法が分からない。この資料に記載されている程度の記述で問題ないのだろうか。誰がデータを取得・蓄積・更新していくのか実施主体を明らかにする必要があるのではないか。
今回の構成案には具体的な内容は記載していないが、実際の管理計画には記載する必要がある。知床、小笠原ではホームページを立ち上げて情報発信している。データの取得・蓄積・更新を誰が担うかは調整が必要だが、各主体が実施している取組の情報を共有する必要があると考えている。
- 日本の昆虫はほとんどアマチュア（ノンプロフェッショナル）が調べてきた経緯があり、日本では普通だが、アジアではこのような国はない。住民参加による調査・情報提供が可能なのではないか。昆虫少年たちの存在も日本特有であり、日本の昆虫の解明に役立っている。各県に同好会もあるが、奄美では希少野生動植物の保護に関する条例が制定され、なくなってしまった。条例の効果が効きすぎてしまっている。条例も必要だが、マイナス面もあるため、これをフォローするような教育面の対策が必要である。
アマチュアの研究者やバーダー等とも情報共有の仕組みが必要であると認識している。
- 関係行政機関に教育委員会を入れてほしい
教育委員会も情報を持っているため、当然、入ってもらいたいと考えている。
- 管理計画策定の主体としては、特別の委員会を立ち上げるのだろうか。組織としてはあったほうが分かり易い。良い前例があれば、見習うと良い。
小笠原では地域連絡会議が主体となっている。管理計画とは別にアクションプランを作成しており、国、都、村それぞれの対策を地域連絡会議で共有し、連携している。これらについて、データに基づいて評価し、科学委員会の助言に基づいて改善を図っている。このような体制が一つの先行事例として挙げられる。
- 奄美では様々な市民活動が実施されているが、残念ながら、植物も昆虫も別々に活動している。これらをどのように束ねるのか。野生生物保護センターにこれを束ねるような部署が必要ではないか。成功例としては知床の斜里町の知床財団の例があり、ニュージーランドのDOC（Department of Conservation）も参考になる。

議題 3 . 奄美大島・徳之島の遺産価値の保全上の課題と取組について

- 奄美大島・徳之島の遺産価値の保全上の課題と現在行っている取組等について、事務局より資料 3-1～資料 3-2 に基づいて説明を行った。

委員質問、助言及び要請事項等

- 資料 3-1 は公表資料だろうか。IUCN にも届けられるのか。
管理計画に盛り込む内容を決めるために、課題を整理した資料である。課題を整理をした上で、課題への対策を管理計画に記載することとなる。
- ノネコ問題について、関係機関の連携が必要である。ノネコに関しては、少なくとも文中に「捕獲排除に向けて」という文言を入れてほしい。
- アマミノクロウサギについて、奄美のクロウサギについて、「過去の生息状況」という記述があるが、「過去」とはいつのことだろうか。1970 年代ということであれば、目標設定としては問題がある。この頃の奄美では伐採が進み、草原が創出されて餌量も増加し、アマミノクロウサギが特別に増えた頃であり、奄美大島の適正な生息個体数・密度とは言えないのではないか。
- (1)～(3)の項目については、200 文字くらいにまとめて基本的考え方として記述することが大事である。生態系の管理の考え方、核心地域と緩衝地域、周辺の農地や宅地等との関係、アマミノクロウサギが生息する生態系の構造を食物連鎖や種間関係も含めてどのように表現するかが大切である。アマミノクロウサギは数が変動するが、変動が大きいことや密度が高いことが必ずしも好ましいわけではない。緩衝地域内の生態系はどのようなものが望ましいのか、重要な生物について記述する必要がある。これらが記述できないのであればデータが不足しているということであり、調査が必要である。このような整理の作業をする必要がある。
- 希少種に関しては動物に関する記述が多いが、昆虫や植物に関しても記載を充実すべきである。
- 子供たちへの教育は大事であるが、現状では実際に生きた状態の生物を見る機会はほとんどなく、生物を見せられるような手法が必要ではないか。子供たちだけでなく、観光客に対しても見せることも重要。このようなことは世界遺産としてはどうなのか。また、観光マスタープランと世界遺産はどのような関係になっているのか。
(鹿児島県)世界遺産に登録されたら、その価値を見せないわけにはいかない。工夫して、価値を分かってもらえなければ協力してもらえない。鹿児島県では、どのように見てもらおうべきかについて、生態展示施設の必要性等について検討しているところ

である。観光マスタープランについては、世界遺産登録されると観光客が増えることへの対応策や、登録の効果を持続させるための方策について検討している。

(環境省)希少種をどのように見せるかは悩ましい問題である。まずは、地元の方があまり見たことがないということも含め、議論が必要。知らなければ大事だと思えない。佐渡のトキも、地元の方は実際に見られるようになって盛り上がった。奄美のクロウサギをどのように見せるのかについては地元の皆さんと検討したい。

- 課題の中には、世界遺産登録の申請までに実施できることと、その後も継続しなければならないものがある。継続する取組の中にも、次回の見直しまでには完了するものと、さらに中長期にわたって取り組むべきものもある。課題と取り組みについては、時間軸を含めた整理が必要である。
- (3)で示されている能動的管理は様々な可能性があるが、意見も多い。全体として統一的に示すことは難しいが、これができるば、奄美の特徴を出しやすいのではないか。目指すイメージを地元で話す場ができないだろうか。多大な知識を持つマングースバスターズのメンバーや林野の関係者、地元研究者にも意見をもらいたい。奄美・徳之島らしい世界遺産のあり方をまとめられると良い。
- (3)について、どのような形で情報を整理していくのか？
アマミノクロウサギについては、生息地の維持・改善等に関して10ヶ年計画を策定中。今後は、緩衝地域についての検討も進めていくが、徳之島におけるアマミノクロウサギの生息地の改善については、畑と森林との間のバッファー機能のつくり方が重要であるといった意見もあり、検討に際しては様々な人の意見が必要である。アマミノクロウサギだけでなく、その他の希少種の生息地の維持・改善についても様々な情報を収集しながら、幅広い意味での検討が必要である。
- 徳之島には、岩場や草原など奄美大島とは異なる環境がありおもしろい。自然環境の主体となる要素は森林であるが、この対極にある草地も重要な生息環境である。草地は自然状態で形成されるギャップもあるが、大部分が人為的に形成されたものである。草地をどのように管理するのかについて検討が必要である。現在は、除草剤が極めて無神経に使われている。
- 過去の徳之島には水田地帯があり、ため池もあった。そのような湿地、沼地、ため池、小川等を再生すれば動植物の多様性は向上する。対策の方向性の検討には過去の土地利用に関する情報の整理が有効である。徳之島と奄美の違いをもう少し探す必要があるのではないか。

- (3)について、重要な課題である林道の管理が抜けている。林道は経済効率優先で造られているため、樹冠が空き、風が通るため、林内が乾燥する。奄美大島は林内の環境がかなり脆弱になってしまった。林道により動物の移動も妨げられる。遺伝子交流が減り、ロードキルや外来種による捕食リスクは増加する。林道が捕食トラップになってしまうこともある。核心をいくら守っても全体が蝕まれてしまっている。この課題について、どのように対策するのか。地形に合わせて造られていた昔の林道ではこのようなことはなかった。林道を世界遺産に合わせた形に改善することが重要ではないか。
- エコツーリズムについて記載されているが、もう1ステップ前へ進めてほしい。自主ルールだけではうまくいかないことが多い。ガイド認定等をセットにすることが重要である。関係する主体も多く、マネジメントの仕組みが大事である。IUCN も持続的利用に関しては厳しく指摘してくることが多い。

(4) その他

- 事務局より、本会議の結果を年度内に開催予定の第2回科学委員会で報告すること、及び次回のワーキンググループは次年度以降に開催予定であることを説明した。

以上